

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 株式会社筑波銀行

【英訳名】 Tsukuba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 生田 雅彦

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

【電話番号】 (029)821局8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員総合企画部長 岡野 強志

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東二丁目9番4号
株式会社筑波銀行東京支店

【電話番号】 (03)3835局6031(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 古河 利弘

【縦覧に供する場所】 株式会社筑波銀行東京支店
(東京都台東区台東二丁目9番4号)

株式会社筑波銀行松戸支店
(千葉県松戸市北松戸二丁目1番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月24日開催の当行第97期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行う。

また、上記変更に伴い、条数の変更等の所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

藤川雅海、生田雅彦、越智悟、篠原智、木村伊知郎、瀬尾達朗、菊池謙一、長島明伸、根本祐一を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

尾崎聡、杉山勉、横井のり枝、鈴木大輔、田宮弘志、瀬尾純一郎を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額360百万円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額72百万円以内とする。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を付与するための報酬として金銭報酬債権を支給することとし、その額は年額40百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	530,553	1,774	0	(注) 1	可決 99.66
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件					
藤川 雅海	420,634	111,693	0	(注) 2	可決 79.01
生田 雅彦	408,570	123,757	0		可決 76.75
越智 悟	417,227	115,100	0		可決 78.37
篠原 智	429,490	102,837	0		可決 80.68
木村 伊知郎	429,400	102,927	0		可決 80.66
瀬尾 達朗	429,463	102,864	0		可決 80.67
菊池 謙一	529,076	3,251	0		可決 99.38
長島 明伸	529,162	3,165	0		可決 99.40
根本 祐一	529,067	3,260	0		可決 99.38
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件					
尾崎 聡	528,110	4,244	0	(注) 2	可決 99.20
杉山 勉	528,104	4,250	0		可決 99.20
横井 のり枝	503,430	28,924	0		可決 94.56
鈴木 大輔	473,695	58,658	0		可決 88.98
田宮 弘志	494,634	37,719	0		可決 92.91
瀬尾 純一郎	494,991	37,362	0		可決 92.98
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件	528,648	2,819	887	(注) 3	可決 99.30
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	528,171	3,296	887	(注) 3	可決 99.21
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	527,901	4,453	0	(注) 3	可決 99.16

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。